

徳島労働局長とベストプラクティス企業等との意見交換を実施しました。

11月14日(木) 徳島地方合同庁舎6階会議室において、竹中労働局長とベストプラクティス企業等との意見交換を実施しました。

建設業においては、人手不足が進行しており、さらに2024年4月から時間外労働の上限規制が適用されていることから、過重労働解消に向けた機運の醸成を図ることが肝要となっています。

このため、職場環境の整備に積極的に取り組んでいる「株式会社西村建設」様の取組内容をご紹介させていただくとともに、局長との意見交換には、監督官庁であり発注者でもある「国土交通省四国地方整備局」、「徳島県県土整備部建設管理課」様にも参加いただきました。

(以下、敬称略)



(左から、西村建設 藤井雅弘社長、西村裕会長 西村太取締役)



竹中徳島労働局長



(左から、国土交通省四国地方整備局
企画部濱田建設情報・施工高度化技術調整官、
建政部増田計画・建設産業課長)



(左から、徳島県県土整備部
谷川建設管理課長、
同課山田主任)



進行役の吉成
特別監督官

1 株式会社西村建設の取組

株式会社西村建設の西村裕会長からは、トップとしての心構えや徳島県の建設業界の実情について、藤井社長からは会社概要について、西村太取締役からは具体的な取組について、それぞれ説明が行われました。

(1) 勤務条件の整備

【労働時間・休日関係】

- ・年間休日を87日から115日とすることで、28日増加させ(32%増)完全週休二日制を達成した。
- ・年間労働時間を2085時間から2000時間とすることで、85時間減少させた(4.3%減)

【賃金関係】

- ・上記年間労働時間の減少に伴う給与額の変更をしないことで、給与の時間単価を増加させた。
- ・日給制を廃止して全職員を日給月給制に変更した。
- ・基本給や技術手当額の算定方法について、経験年数や資格取得数によることを明確化した。

【年次有給休暇関係】

- ・有給休暇活用についての説明会を開催し、利用促進を図った。

(2) 職場環境の改善

- ・本社ビルの改修を行い、業務を行いやすい環境を構築するとともに、イメージアップにも繋がった。



(3) 業務の効率化等

- ・大型デュアルモニタかつ高スペックのパソコン、ソフト面でも2種類の積算ソフトの導入、データ保存のクラウド化等を図った。
- ・技術職員による工事現場の状況共有や意見交換のために大型ディスプレイを導入し、詳細な現状把握を可能にした。
- ・ドローンを用いた写真撮影や杭ナビを用いた測量などのICT技術を導入した。
- ・クラウドおよびチャットツールを用いて各職員のスケジュール管理を行うこととし、手戻り等の発生を抑えて、効率化を図った。



(4) 課題

- ・建設業のイメージアップのために、ホームページやSNSによる情報発信が重要である。
- ・経験年数や資格以外にも携わった工事によりキャリアアップを明確化し、職員の士気向上を図る必要がある。

(5) まとめ

他業種が取り入れているから建設業でもできるはずという意識が大事である。ICT、クラウド、SNSなど、理解に時間がかかるツールほどリターンが大きい。会社全体で意識向上を行い、メリットの明確化を図っている。

2 徳島県の対応

徳島県県土整備部谷川建設管理課長からは、次の説明がありました。

県内の建設業従事者は若年層の減少や高齢化が進み、50歳以上が約1万3千人で全体の5割以上となっている。引き続き、災害発生時の対応など建設産業がその役割を持続していくためには、長時間労働の是正や生産性向上など建設現場の環境改善が重要である。このため、徳島県では必要な制度改正を行いながら次のような取組を進めている。

- ・週休2日の導入に向け、今年度から通期の4週8休の発注者指定での発注や、従来比1.1倍の余裕ある工期設定を実施。

- ・ 工程表などの工事書類の簡素化や提出期限の緩和。
- ・ 作業の効率化を図るICT活用工事等について、講習会を開催し、企業の導入を促進。

3 国土交通省四国地方整備局からの意見

国土交通省四国地方整備局企画部の濱田建設情報・施工高度化技術調整官から、完全週休二日実施企業の評価制度や、「工事関係書類等の適正化指針」の周知、i-Construction など、国土交通省や四国整備局の取組について説明が行われました。

また、株式会社西村建設の取組について、国土交通省が進めている働き方改革の取組そのものを実施していただいているとの認識が示されました。

～地域の守り手確保のために、地域建設業の存続を日指して～

四国地方整備局

「完全週休2日」実施企業の評価

○令和6年4月1日より、建設業にも時間外労働の上限規制が適用されることから、更なる週休2日工事の推進が求められており、早急に産業構造（環境）を整える必要がある。

○発注者指定方式（現場所）を基本に、令和6年度より本工事は完全週休2日（土日）、分注工事は月単位での週休2日を確保することで、週休2日の「質の向上」を推進する。

○令和7年度は、全工事、完全週休2日（土日）へ移行することを目指す。

■週休2日制（発注者指定方式）の拡大【R2年度～実施】

- ・ W T O案件の一般土木工事（トンネル工事）は全工事および橋梁上部工事（鋼橋及びPC橋）のうち各1件ずつを、発注者指定方式の完全週休2日（土日祝）とする。
- ・ 分注工事は全工事、発注者指定方式の月単位での週休2日とする。
- ・ 經常維持工事（河川維持・道路維持）は全工事、発注者指定方式（月単位での週休2日・交替制適用工事）とする。

■完全週休2日達成証明書交付の取組みの試行【R5年度より】

四国地方整備局発注の週休2日工事においては、令和2年度より取り組みを達成した受注業者に対して「週休2日履行証明書」を交付してきており、令和4年度完了工事（12月時点）の4週8休達成率は約9割と、大きく浸透している状況。

更なる取組みの推進に向けて、

- 土曜日、日曜日及び祝日は現場を閉鎖する完全週休2日の取り組みを令和5年度からスタートする。
- 令和5年度より、完全週休2日（土日祝）の達成率が100%の工事のみ、達成した発注者に対して「完全週休2日達成証明書」を交付。
- 完全週休2日を達成した全ての工事を対象に
- 令和5年度の総合評価から「達成証明書」を提出された企業の加点評価を行う。

2024年度 完全週休2日 達成

国土交通省 四国地方整備局

4 意見交換

株式会社西村建設の取組、発注者の施策等の説明の後、局長を交えて以下のとおり意見交換が行われました。（抜粋）

- ・ 「若手労働者は休みが欲しい、ベテラン労働者は賃金が欲しい」という傾向があり、これを踏まえて労働時間や賃金を設定していく必要がある。
- ・ 地方の中小建設業は公共工事が主であるが、休日を増やし、賃金を維持する必要がある、設備投資を行う原資に乏しいところがある。企業の体力が持っている間に発注単価の引上げを行うなどの取組が望まれる。

5 徳島労働局長からのコメント

西村建設様の働き方改革に対する素晴らしい取組を伺いました。

西村建設様の取組のご説明を受けて、行政としても、設備投資や人材育成が難しいと思われる中小企業に対する効果的な助成金等の措置が必要ではないかと、改めて考えました。

また、国土交通省四国地方整備局と徳島県の発注者としての取組についても興味深く拝聴させていただきました。

特に、徳島県の行っている発注段階から1.1倍した余裕のある工期設定により工事施工時期の平準化を図ろうとする取組等については、我々労働局の取組だけでは実現できない効果が期待できる施策であると思いました。

本日の意見交換を通して、西村建設様を始めとする建設事業者と発注者、労働者が互いに問題意識を共有しながら、取組を進めていくことが重要であると改めて認識することができましたので、我々労働局としても、西村建設様の取組を広く建設業界へ周知するとともに、働き方改革に資するICT活用等への助成金活用の提案も含め必要な指導、周知啓発を行ってまいりたいと考えています。